

式場使用について

【1】利用できる方

亡くなられた方又は火葬許可証の申請者が、組織市（八王子市、町田市、多摩市、稲城市、日野市）に住民登録がある方。それ以外の方は利用できません。

【2】手 続 き

火葬許可証交付後、通夜開始前（通夜日が友引日の場合は告別式開始前）までに、斎場事務所にて手続きをしてください。

《 受 付 時 間 》 午前8時30分から午後5時まで

【休場日(友引等)は手続きできません】

《 手 続 き に 必 要 な も の 》 火葬許可証、火葬室使用申請書兼承認書、申請者の印鑑、使用料

【3】式場の概要

	概 要
第一式場	祭壇常設（祭壇の設置は当斎場で行います。） 椅子104脚 遺族控室（8畳）（ユニットシャワー・冷蔵庫・金庫） 寺院関係者控室 通夜用冷蔵庫（式場棟2階に設置してあります。精算は翌日に売店でお願ひします）
第二式場	祭壇常設（祭壇の設置は当斎場で行います。） 椅子 35脚 遺族控室（8畳）（ユニットシャワー・冷蔵庫・金庫） 寺院関係者控室 通夜用冷蔵庫（式場棟2階に設置してあります。精算は翌日に売店でお願ひします）
第一・第二 共通事項	<ul style="list-style-type: none">・祭壇の種類は、仏式・正宗式・神式・キリスト式及び花葬用台です。（6ページから10ページに写真等を掲載しています。）・玉ぐし台は用意してあります。・葬具は「【8】持ち込みをお願いするもの」（4・5ページ）以外は備え付けのものを使用してください。・祭壇（焼香台、前机を含む）の上に生花を置くことは、祭壇の傷み防止のためご遠慮いただいております。・額花（写真の額に付ける生花）については、養生することを条件に許可しております。・アンプは式場に設置してあります。CDの使用が可能です。（第一式場はMDも使用可能です。）マイクは斎場事務所まで取りに来てください。（音量は他の式場の迷惑にならないようにお願いします。）・読経等は他の式場に影響しないように対応してください。

第三式場	祭壇なし（葬具は葬祭取扱業者様でご用意いたします。） 椅子 80脚 遺族控室（8畳）（冷蔵庫・金庫） 寺院関係者控室 通夜用冷蔵庫（待合棟第三式場前の階段室に設置してあります。精算は翌日に売店でお願いします）
	・アンプは式場に設置してあります。CDの使用が可能です。マイクは齋場事務所まで取りに来てください。

※式場が接近しており、隣の式場に迷惑がかかりますので、次の点にご注意ください。

- ① 合唱・讃美歌等の際、放送設備は使用しないでください。
- ② 楽器等は使用しないでください。

【4】通夜

	概 要
通夜開始時間	第一式場 午後6時30分～ 第二式場 午後6時～ 第三式場 午後6時～
通夜の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・祭壇の飾りつけは、午後3時以降（友引日は午後2時以降）になります。齋場事務所に届け出た後、作業を行ってください。 ・式場に水引幕等を設置する場合には、ポール等を持参し設置してください。絶対に齋場施設に針、針金、画鋸、釘等は使用しないでください。 ・式場入口は、各式場の参列者の動線の輻輳回避のため、別々の入口になります。参列者への周知の際、各式場入口からの誘導をお願いします。 ・敷地内には案内等の看板、花輪、垂れ幕の設置はできません。各式場入口には(サイズ高さ8尺(脚を含めて)×幅2尺までの)看板の設置はできますが、庭飾りなどは華美にされないようにお願いします。 ・各式場内以外では故人名・葬家名、会社名（葬祭業者名は除く）等は掲出できません（入口看板に故人名・葬家名の表示はできます）。 ・受付用にテーブル2台、椅子6脚を用意してあります。 ・<u>思い出コーナー、写真、盛籠、生花等</u>は式場内にお飾りください。（ロビーや通路等には飾れません。） ・受付けや返礼品の引き渡しは、式場前のロビーで行い、通路等の共用部分では実施しないでください。 ・式場使用前に警備員から葬家に利用の説明と「式場使用報告書」をお渡ししますので、式場使用後に「式場使用報告書」にご記入の上、齋場事務所に提出してください。

お清めと宿泊	<ul style="list-style-type: none"> ・通夜は午後8時までに終了し、午後9時までに片付け（原状復帰）、清掃を終了してください。 ・通夜の日には、「ご遺体をお守りする」という意味合いで、遺族控室（8畳）で宿泊はできますが、防火・防犯上、必ず2名以上でお願いします。 ・寝具、食事等の準備はありませんので必要なものは手配してください。 ・貴重品（香典等）には十分注意をしてください。遺族控室に鍵付きの金庫がありますので、ご利用ください。 ・火の元には十分ご注意ください。携帯コンロやストーブ等火気の持ち込みは厳禁です。 ・祭壇のローソクは、午後10時には、消してください。 ・斎場内は禁煙です。喫煙は灰皿のある場所をお願いします。 ・遺族控室には備え付けの電気ポットがありますので、ご利用ください。 ・午後10時に建物及び門扉を閉めますので、午後10時以降の斎場への入退場はお控えください。
--------	--

【5】告別式から火葬まで

	概 要
告別式開始前	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊者の食事・寝具等の片付けは、告別式開式前に済ませてください。また、持ち込みになったものはすべてお持ち帰りください。
告 別 式	<ul style="list-style-type: none"> ・告別式の時間はすべて午前10時～午前11時となっています。 ・ダイオキシン類の発生や火葬時の障害を防ぐため、副葬品（故人の愛用品等）を棺に入れないう、ご協力をお願いします。 ・告別式終了後、すぐに出棺・火葬となりますので、時間はお守りください。
出 棺	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬は午前11時からとなりますので、火葬棟までの棺の移送をお願いします。なお、出棺は10時45分から11時までをお願いします。 ・「火葬許可証」及び「火葬室使用申請書兼承認書」は火葬棟入口で斎場職員が受け取ります。 ・台車を午前8時30分よりお貸しします。斎場事務所で手続きをお願いします。 ・骨壺は葬家名が判るようにして、火葬棟入口のテーブルの上においてください。 ・式場及び遺族控室は出棺後直ちに片付け、清掃をお願いします。なお、遺族控室の冷蔵庫内の飲物等も片付け、正午までに明け渡しをお願いします。
火 葬	<ul style="list-style-type: none"> ・ご遺体に心臓ペースメーカーが埋め込まれている場合は事前にご連絡ください。 ・分骨、部分収骨を希望される場合は事前にご連絡ください。斎場事務所で手続きをお願いします。 《 手続きに必要なもの 》火葬許可証・申請者の印鑑 ・火葬中の待合室は一部屋（定員40名）をご用意しますが、収骨終了後

	<p>は利用できません。火葬棟よりそのまま退場していただきますので、ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待合室には、湯茶（お茶・湯飲み・急須・ポット）の用意があります。 ・ビール・ジュース類は売店で販売しています。（持込も可能です。） ・飲食物等の持込に伴うゴミは全てお持ち帰りください。 ・部屋の希望（和室・洋室）がある時は前日の午後5時までにお知らせください。なお、前日が友引日の時は前々日になります。ご希望に添えない場合もあります。 ・火葬棟内での撮影（写真・ビデオ等）はできません。
--	---

【6】 霊安室（式場を利用する方専用）の利用

- ・式場を利用する方専用の霊安室が式場棟内に4室あります。搬入後、他の施設への搬出はできません。
- ・霊安室への搬入及びご遺族等の面会時間は午前8時30分から午後9時30分までです。休場日（友引日）及び午後5時以降の搬入及び面会は、事前に斎場事務所（TEL042-797-7641）までご連絡ください。

【7】 注 意 事 項

- ・法事等のみでの使用はできません。
- ・棺が大型（高さ50cm、幅63cm、長さ200cm以上）又は重さ150kgを超える棺は、火葬ができませんのでご注意ください。
- ・施設、設備、付属物等を破損した場合は原状復帰していただきます。特に物品等の搬入には十分注意してください。
- ・約100台が駐車できる駐車場を用意していますが、駐車場内での事故等一切関知しませんので、ご承知おきください。なお、会葬者が100名を超える場合には、駐車場案内・誘導係員の配置（3～4名以上）をお願いし、合わせてタクシー等の利用による駐車台数の減少に努めてください。
- ・送迎車等のアイドリングストップにご協力願います。
- ・更衣室は式場棟1階に2部屋あります。
- ・ロッカー（100円リターン式）は式場棟2階にあります。
- ・午後10時に建物及び八王子市側門扉を閉門します。
- ・節電・節水にご協力ください。

【8】 持ち込みをお願いするもの

第一及び第二式場を使用される場合は、下記の持ち込みをお願いします。

- ・「導師用机上香炉」及び「灰・線香」 ・「導師用角香炉」及び「灰・香炭・お香」
- ・「導師用開式リン」及び「導師用開式リン置き布団」
- ・「一般焼香用香炉及び香入れ」及び「灰・香炭・お香」（1800mmの焼香台は用意してあります。）
- ・「盛台・三宝等用半紙」
- ・「点火用ライター（マッチはお断りしております。）」
- ・「神式かがり火用ろうそく」（和ロウC型）
- ・「神式用しめ縄及び下垂（しだ）」

・「神式用手ろうそく」